

令和8年度 実験系廃棄物類の搬出日時

- 実験系廃棄物「3.1 実験生物類」は、毎月前半日のみ搬出が可能です。
例：4月であれば4月1日を指す。
実験生物類の搬出希望者は、搬出日前日までに以下へ連絡すること。
人事労務課 外線：0852-32-9829 内線：2329

		搬出日	
令和8年	4月	1日 (水)	15日 (水)
	5月	13日 (水)	27日 (水)
	6月	3日 (水)	17日 (水)
	7月	1日 (水)	15日 (水)
	8月	5日 (水)	19日 (水)
	9月	2日 (水)	16日 (水)
	10月	7日 (水)	21日 (水)
	11月	4日 (水)	18日 (水)
	12月	2日 (水)	16日 (水)
令和9年	1月	6日 (水)	20日 (水)
	2月	3日 (水)	17日 (水)
	3月	3日 (水)	17日 (水)

搬出時間：廃棄物 10時00分～12時00分／廃液 13時15分～15時15分

搬出場所：環境安全施設



- (注1) 廃液、廃棄物の分別は「実験系廃棄物類管理手引き」及び松江事業場化学物質等管理委員会からの通知に従うこと。なお、**分別の出来ないものは受け取りません。**
- (注2) 搬出時に漏えい等が発生した場合、環境安全施設及び担当教員へ連絡すること。
- 環境安全施設 外線：0852-32-8914 内線：2348